

平成 28 年熊本地震に関する税務署の業務について
(平成 28 年 4 月 18 日 15 時現在)

このたびの熊本地方を震源とする大地震により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

現時点において、4 月 18 日以降の熊本国税局管内における税務署の窓口業務については、次に掲げる税務署以外、通常どおり執務を行っています。

ただし、余震が続いているため、電話・窓口相談等につきましては、必要最小限の職員で対応しておりますので、納税者の皆様方には大変ご不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

(注) 通常の業務を行っている税務署においても、今後の状況により、十分な対応ができない場合があることを御容赦願います。

○ 停電等により窓口業務が制限される税務署

阿蘇税務署

※ 阿蘇署へ税務に係るお電話での御相談等がございましたら、署へお電話いただきますと、電話相談センターに自動転送され、対応いたしますので、お願いします。